

## 水道料金・下水道使用料の基本料を減免しています

昨今の原油価格・物価高騰対策として、令和4年8月分から令和5年1月分(3期・6か月分)の水道料金・下水道使用料の基本料を減免しています。

「水道ご使用量のお知らせ」(検針票)でもご案内していますので、ご確認ください。

お問い合わせ 水道サービスステーション ☎783-1601

## 点検商法にご注意を

上下水道局職員を装ったり、上下水道局から依頼されたと偽ってご家庭を訪問し、排水設備(宅地内の排水管、私設ます)などの点検・修理を行って多額の代金を要求するトラブルが発生しています。



また、「近くで下水道工事をしている(した)ので、臭いが宅地内の排水設備から出ていないか点検させてほしい。」と言って汚水ますのふたを開け清掃などの複数作業を行い、高額な代金を請求するという事例もあります。

上下水道局では、民間の会社に宅地内の排水設備の点検や清掃を依頼することはありません。そのような訪問があったときは、十分ご注意ください。

### ●不審に思ったら

- 身分証明書の提示を求めるなど、身元を確かめる。
- 勝手に作業させない。
- 少しでも不審に思えば、その場ですぐ契約しない。
- 清掃などでもし契約するのであれば、契約内容は細部まで確認しておく。

排水設備の点検や修理・清掃などに関して、不審な人物の訪問、怪しいビラの配布・電話などがありましたら、下記へお問い合わせください。

お問い合わせ

★消費生活センター 相談専用ダイヤル ☎775-1298  
(平日午前9時～正午、午後1時～午後4時15分)  
★給排水課 ☎783-1654

## 流す前にご確認ください! 困っています、こんなもの...

下水道や水路には何でも流していいということではありません。不法投棄にあたることもあるので、適切な管理と処分をお願いします。

### ■汚水管…お風呂・キッチン・トイレ排水などを流すための管です

- 油脂……………冷えて固まり管を詰まらせます。
- 布・タオル・………固形物は厳禁です!管の詰まりにより汚水の逆流につながります。



### ■水路…雨水や農業用水などを流すためのものです

- オイル・ペンキ ……少量でも臭いや色が広がって景観を損ね、河川の生き物、農地や作物を汚染します。

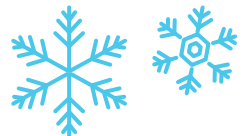


お問い合わせ 下水道課 施設管理グループ ☎784-8072

## 水道管の凍結にご注意を

### ①凍結しやすい場所はどこ?

- 水道管や水道メーターがむき出しになっているところ。
- 日当たりの悪いところ。
- ベランダなどの風当たりの強いところ。



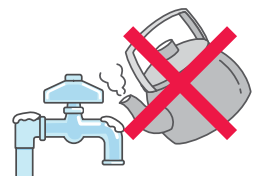
### ②凍結を防ぐためには?

1. 特に冷え込みが予想されるときは、浴槽などの蛇口から少しずつ水を出し続けてください(溜まった水は洗濯などにお使いください)。
2. 露出した水道管(蛇口)に市販の保護材や布を巻いてその上にテープやガムテープなどを巻きつけてください。ダンボールをかぶせるとより効果的です。



### ③凍結してしまったら?

1. 気温の上昇によって自然に融けるのを待ちます。
2. タオルをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけて解凍してください(水道管などに熱湯をかけると破損する可能性があります)。







### ④水道管が破裂してしまったら?

1. 水道メーターの横にある止水栓を閉めてください。または、漏水箇所に布やテープを巻きつけて応急処置をしてください。
2. その後、最寄りの上下水道局指定の給水装置工事事業者(局ホームページ参照)に修理を依頼してください(修理費用はお客様のご負担です)。

お問い合わせ 水道課 維持・補修グループ ☎783-1603

## 上下水道局へのお問い合わせ・ご相談は

令和4年(2022年)4月1日より、営業課と水道課給排水設備グループを給排水課に再編しました。新組織とお問い合わせ先は以下のとおりです。

<p><b>経営企画課</b> ☎783-1600</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 予算、決算 ● 経理事務</li> <li>● 入札、契約</li> <li>● 職員の人事、給与</li> <li>● 庁舎管理</li> </ul> 	<p><b>水道サービスステーション</b> ☎783-1601</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 水道の開栓、閉栓 ● 水道使用者の名義変更</li> <li>● 水道料金 ● 下水道使用料</li> <li>● 水道メーターに関すること</li> <li>● マンホールカードの配布</li> </ul> 	<p><b>水道課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>工事グループ</b> ☎783-1602 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 水道管の工事</li> </ul> </li> <li><b>計画グループ</b> ☎783-1663 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 水道整備計画</li> </ul> </li> <li><b>維持・補修グループ</b> ☎783-1603 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 水道管の漏水など修繕 ● 赤水、出水不良</li> </ul> </li> <li><b>給排水課</b> ☎783-1654 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 給排水設備に関すること</li> </ul> </li> </ul> 
<p><b>下水道課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>工務グループ</b> ☎784-8074 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 下水道管渠・用排水路の維持補修</li> <li>● 下水道管の工事</li> <li>● 汚水・雨水整備計画</li> </ul> </li> <li><b>施設管理グループ</b> ☎784-8072 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 雨水ポンプ場などの維持管理</li> <li>● 下水道の水質</li> </ul>  </li> </ul>		<p><b>浄水課(千倍浄水場)</b> ☎781-8589</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 水道水の水質</li> <li>● 浄水場施設の運営、管理</li> </ul>

水路清掃及び土砂などの回収は環境クリーンセンターへお問い合わせください。 ☎782-0968

詳しい業務内容は局ホームページ <https://www.water.itami.hyogo.jp/> にも掲載しています。